

ライブコマースを活用した県産品PR業務委託仕様書

1 委託業務名

ライブコマースを活用した県産品PR業務

2 目的

山口県物産協会では、地域の魅力ある県産品の販路拡大と観光施設「おいでませ山口館」の認知向上を図るため、デジタル施策を活用した新たなPR手法として、ライブコマース型のプロモーションを実施することにより、ライブ動画を通じた県産品を訴求するとともに、「おいでませ山口館」への誘客・ブランド浸透を図る。

3 委託期間

契約締結日から令和8年3月31日まで

4 実施期間

令和8年2月から3月の間（具体日程は委託者と協議の上決定）

5 委託限度額

2,500,000円（税込）

6 業務の概要

本業務は以下の内容を含むものとし、詳細は委託者と協議の上で実施する。

（1）配信プラットフォームの選定・運営

- ・ライブコマース並びに双方向コミュニケーション機能を有するプラットフォームを活用し、動画配信による販売促進を行うこと。
- ・配信は1回以上実施すること（30分以上60分までを目安とする）。
- ・双方向で行ったコミュニケーションのログが残る状態であること。
- ・視聴者が購買行動に移りやすいUI/UXの工夫を行うこと。

（2）出演者・構成・演出の企画・実施

- ・出演者の選定、台本・構成の作成、演出、撮影・編集等の業務を一括して行うこと。
- ・県産品の魅力を十分に引き出す表現・ストーリーを工夫すること。
- ・県の魅力を視聴者に伝え山口県への誘客と伴う取組みとすること。

（3）対象商品・出展事業者の調整

- ・県産品（食品・工芸品など）を取り扱い、事前に委託者と連携して出演・出展内容を調整すること。

(4) 「おいでませ山口館」のPR

- ・ライブ配信中や配信前後の導線を活用し、「おいでませ山口館」の存在および魅力について訴求すること。
- ・来館促進を図るため、紹介映像や告知バナー等を活用する。

(5) アーカイブ動画の整備・公開

- ・実施したライブ配信をアーカイブとして編集・整理し、再視聴が可能な形式で動画を提供すること。

(6) 山口県物産協会公式サイトや「おいでませ山口館」関連媒体での活用を想定した形式で納品すること。

(7) 広報施策

- ・SNSやWeb広告等を活用し、配信前・配信中・配信後の集客と波及を図る広報施策を提案・実施すること。
- ・スマートフォン向け位置情報アプリを活用し、当該ライブ配信の告知・集客を実施すること。特に、観光意欲の高い層にリーチ可能な観光促進アプリ上での告知を必須とする。
- ・位置情報を活用し、「おいでませ山口館」への訪問を促進できる機能を有するスマートフォンアプリを活用し、来館促進につながる施策をあわせて実施すること。該当施策により得られた位置情報等の行動データは、効果検証および実施報告書に活用すること。

(8) 視聴者アンケートの実施

- ・配信終了後、視聴者を対象にアンケートを実施すること。
- ・アンケート設問内容は委託者と協議のうえ決定すること。
- ・アンケート回答者に対して、航空会社のマイルに交換可能なポイント等のインセンティブを提供すること。

(9) 報告・成果物の提出

- ・実施後は以下を含む報告書を提出すること。
- ・視聴者数／エンゲージメント状況
- ・商品の販売実績
- ・プロモーションの効果分析
- ・アンケート集計結果と所見
- ・該当アプリを活用した位置情報施策の実施結果
- ・来店後に山口県に来訪したかどうかを計測する
- ・課題と次回への改善提案
- ・報告書は電子データで提出すること。

7 成果物

- ・実施報告書
- ・視聴者アンケート結果

8 留意事項

- ・本業務により得られた成果物（データ等）は山口県に帰属する。
- ・実施にあたって著作権、肖像権、商標権等に抵触しないよう、必要な処理は受託者が責任をもって行う。
- ・委託者が認めた場合を除き、著作者人格権の行使はできないものとする。
- ・個人情報の取扱いについては、関連法令に基づき適切に管理すること。